

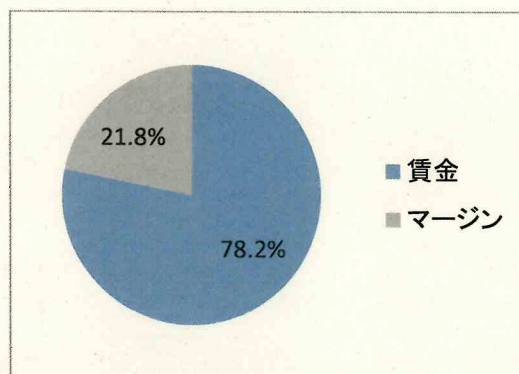
シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備にも努めてまいります。

【輪島市事務所】

令和4年度 シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者の数 : 7名
2. 派遣先の数 : 3社
3. マージン率 : 21.8%



4. 派遣料金の平均額 : 11,062 円 ※1日8時間当たり
5. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,655 円 ※1日8時間当たり
6. 教育訓練に関する事項 : 別紙参照
(賃金支給:有、派遣労働者の費用負担:無)

7. キャリアコンサルティング相談窓口 : 相談窓口 江下 晃
: 連絡先 0768-23-8033

8. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法30条の4第1項の労使協定を締結していない。

9. その他の事項 : 労災保険、有給休暇制度

※ 社会保険・雇用保険 … シルバー派遣事業における就業は、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に限定されており、適用対象外です。
ただし、健康保険法、雇用保険法の適用対象となる場合、加入義務が発生します。

実施事業所名 : 公益社団法人 石川県シルバー人材センター連合会 輪島市事務所
所在地 : 輪島市河井町15部13番地17

令和5年度 派遣労働会員の教育訓練実施計画表(輪島市事業所)

派遣する職種 (実施時期) (方法)	雇入れ時		1年目		2年目		3年目		4年以上	
	時間数	人数	時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	
建物管理 (随時) (座学、OJT)	2	5	7	7	7	7	7	7	4	
自動車運転 (10~12月) (座学、OJT)	2	2	3	3	3	3	3	3	2	

(注1)短時間就業者の訓練時間は、フルタイム就業者の就業時間に比した時間とする。

(注2)1年以上の雇用見込みがない者については、少なくとも雇入れ時の訓練を実施する。